

看護職員の負担軽減及び処遇改善の取組み

本院では本年度、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取組みを行っております。

看護補助者に関する取組み

- ・看護補助者の安定的な確保と定着
- ・看護補助者の業務拡大

看護業務に関する取組み

- ・メディカルスタッフおよび事務とのタスクシフト/シェア
- ・超過勤務削減のための業務改善

妊娠・子育て中の配慮

- ・夜勤免除配慮の継続
- ・育児時間、育児短時間勤務支援の継続
- ・産休や、男性を含む育休制度の活用継続

長時間夜勤における負担軽減

- ・13時間夜勤もしくは14時間夜勤の定着

